

本市が施行している土木工事等に係る令和８年度積算基準等について、次のとおり公表します。

令和８年９月１１日

京都市長 松井 孝治

1 公表方法

公表する土木工事等の積算基準等は、「公表図書」として次のとおり定め、一般の閲覧に供する。

- (1) 国土交通省 土木工事標準積算基準書（共通編） 令和８年度版
- (2) 国土交通省 土木工事標準積算基準書（河川編） 令和８年度版
- (3) 国土交通省 土木工事標準積算基準書（道路編） 令和８年度版
- (4) 国土交通省 土木工事標準積算基準書（電気通信編） 令和８年度版
- (5) 国土交通省 土木工事標準積算基準書（機械編） 令和８年度版
- (6) 京都市土木積算システム設計単価 令和８年度版
- (7) 土木工事標準積算基準書＜建設局運用＞及び（参考資料） 令和８年度版
- (8) 土木工事標準積算基準書（別冊） 令和８年度版
- (9) 設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書
（参考資料）＜建設局運用＞ 令和８年度版
- (10) 設計業務等標準積算基準書（参考資料）＜建設局運用＞ 令和８年度版

2 公表範囲

本市土木工事等の予定価格設定のための設計金額の積算に用いる積算基準等に関する内容で、次に挙げるもの

- (1) 積算要領等
工事費等の構成、費目の区分及び内容、算定方法並びに算定の根拠とする資料等で工事費等の積算に一般的に共通するものを定めたもの
- (2) 標準歩掛
汎用的な各種の工法等において標準的に用いられる機械、労働力、材料等の組合せ、当該組合せによる標準的な生産能力、当該工法の標準的な適用範囲等を定めたもの
- (3) 建設機械経費算定の標準的な基準

- (4) 間接工事費算定のための乗率の標準的な基準
- (5) 労務単価
- (6) 資材単価

3 公表場所

総合企画局デジタル化戦略推進室（情報公開コーナー）、交通局企画総務部総務課及び
上下水道局総務部契約会計課

4 公表期間

令和8年9月11日から令和10年8月10日まで

ただし、京都市の休日を定める条例による休日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日等）を除く。

5 その他

令和9年度以降に公表する土木工事等の積算基準等につきましては、公告による案内を廃止いたしますので、京都市情報館をご確認いただきますようお願いいたします。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000210692.html>

（建設局建設企画部監理検査課）